

絶対的同一性と相異性の論理

——ヘーゲル論理学に於ける「反省規定」の構造について——

徳増 多加志 (児童学科・教授)

Die Absolute Identität und die Logik der Verschiedenheit: Eine Betrachtung über die Struktur von Reflexionsbestimmungen in Hegels Wissenschaft der Logik

Tokumasu, Takashi

Zusammenfassung

Der Zweck dieser Abhandlung besteht darin, den Grund zu erläutern, warum Hegel die fremdartige “Verschiedenheit” in das absolute System von den Reflexionsbestimmungen einführte.

Erstens wird die Aufhebung der Daseinslogik als die Voraussetzung der Reflexionsbestimmungen logisch aufgeklärt.

Zweitens wird es gezeigt, dass die “Identität” in Wahrheit die “absolute Nichtidentität” ist, und die logische Struktur des “absoluten Unterschieds” wird analysiert, der mit der “Identität” auf die gleiche Linie gestellt wird. Dadurch kommt der besondere Charakter der “Verschiedenheit” ans Licht, und die “Verschiedenheit” zeigt sich als das Äußere und als ein inneres Moment zugleich für die in sich einschließende Struktur von den Reflexionsbestimmungen.

Schließlich betrachtet man die philosophische Bedeutung von der “Verschiedenheit” im Zusammenhang mit dem konkreten Begreifen des Seienden.

Schlüsselwörter : Hegel, Verschiedenheit, Identität, Unterschied, Reflexionsbestimmung

キーワード : ヘーゲル、相異性 (差異性)、同一性、区別、反省規定

はじめに

本稿の目的は、ヘーゲルが『論理学』に於いて「同一性」と「区別」を含む絶対的構造の中に「相異性 Verschiedenheit」を取り込んだことの意義を明るみに出し、これによってヘーゲル哲学の根本意図を正しく捉えることにある。——「同一性」と「区別」は、世界の在り方を知るに際してはたらく最も基本的なカテゴリーである。その意

味で、「同一性」や「区別」をそのはたらく場と切り離して考察することは許されない。この点に留意してヘーゲルの思索の跡を追うとき、「相異性」が哲学的問題として浮かび上がってくる。

哲学史の通説によると、ヘーゲルはシェリングの「同一性の哲学」を克服し、これを自らの体系のモメントとすることによって、「同一性と非同一性の同一性」を原理とする「絶対的イデアリス

ムス」の哲学を打ち立てた。この位置づけは、シェリングに即して見たとき疑わしいが、ヘーゲルが事柄としての「同一性の哲学」を批判し、自分の立場を定式化するとき、ほぼこのような理解をしていたことは間違いない。それはヘーゲルの自覚であった筈である。このように定式化される「同一性と非同一性の同一性」の原理は存在者 *das Seiende* の具体的把握に係わる¹。この具体的把握が哲学にとって如何なる意義をもっているかが問われなくてはならない。

本稿の手続きを記しておく。Iでは、「反省規定」が問題として考察される前提になる論理を追求する。IIでは、ヘーゲルのテキストに即して「同一性」と「区別」の意味を追っていき、「反省規定」の構造を明らみに出すが、結果として「相異性」がもつ固有の意味が析出される。最後に、「相異性」が「外部」の問題であり、それがヘーゲル哲学にとって必然的であることの意味を考察する。

I. 「反省規定」に先立つものと「同一性」の孕む固有の問題

Iでは、「反省規定」そのものの考察に先立って確認されるべき論点を二つだけ追うことにする。

1. 「反省規定」に先立つもの

『論理学』の「本質論」の展開を見ると分かるように、「反省規定」²は、「第一篇 それ自身に於ける反省としての本質」の「第一章 仮象」に続く第二章として位置づけられている。(因みに第三章は「根拠」である³。)この関連を見ておこう。——本質は「揚棄された存在」として登場する。「第一章 仮象」の課題は、「存在論」の残滓を取り除くことであり、これによって本質が「純粋な反省運動」として描かれざるを得ないことが示され、「純粋な反省運動」は本質が「定在化する」ことから免れる在り方として描かれた。「定在化」とは、存在者が或る他者との関係に置かれ、その関係に於いて規定された在り方をするものとして知られることである⁴。それゆえ、定在化を

免れるというのは、規定された在り方から関係へと解消して自立性を喪失することを言う。この意味で、「純粋な反省」は、定在するものが関係へと解消し自立性を喪失していく運動を指すのである。では、「純粋な反省」に後続するものとして、「反省規定」は何をどう扱うべく登場するのだろうか。

「無限の自己内還帰としての本質は直接的な単純態 *Einfachheit* ではなくて、否定的な単純態である。それは、区別されたモメントを介する運動 *eine Bewegung durch unterschiedene Momente* であり、自分との絶対的な媒介である。だが、それは現れ出てこのような自分のモメントとなる。それゆえ、これらのモメントはそれ自身が自己内反省した諸規定である。」(S.24)

「だが」を挿んで、前半は「純粋な反省」を規定したものであり、後半が「反省規定」の成立する事情を記している。前半は先に第一章の課題として説明したものと合致する筈である。——「純粋な反省」が「無限の自己内還帰としての本質」と表現される。「無限の」というのは、外部に制約されず、自分の本来の在り方へと戻っていくことより他に何も無いことの謂いである。「単純態」と言われるのは、自分の内に自立した区別項をもたないからである。この単純態が「区別されたモメントを介する運動」と言い換えられる。迂闊に読むと、区別されたモメントが前もって存在し、これを通して運動が成立すると誤解されるところである。だが、「モメント」とは運動に先立って存在する自立的なものではない、ということだ。「定在の論理」が揚棄されることによって「純粋な反省」が登場するというを想起すれば、先立って定在するとされるものの無化が、ここで言う「モメントを介する運動」なのだ。「モメント」という表現を使っているのは、定在の無化を遂行した後の運動だけを表現しているからである。では、「自分との絶対的媒介」とはどういうことだろうか。反省運動は、他者である定在を無化することを必然的な段階としてもつ筈であるから、他

者による媒介によって成立しているように見える。だが、他者の自立性を剥奪していくことによって、他者を自分のモメントにするのであるから、他者を媒介にすることが、結果に於いては、自己を媒介することになるのである。

後半に移ろう。「無限の自己内還帰としての本質」から見れば、「反省規定」はモメントでしかない。絶対的に在るのは「反省運動」だけであって、規定はその運動のなかでしか存立しない、それだけ切り離れたのでは「無」である。「無限の自己内還帰としての本質」が「現れ出てこのような自分のモメントとなる」とヘーゲルが言うとき、「反省運動」へと自分を解消するのは正反対の方向を指示している。これをヘーゲルは、「反省運動」から離れて自分の内に閉じこもる運動の結果として「自己内反省した規定」と表現する。——比喩的には運動の二つの方向がイメージされ、分かったような気になる説明ではある。しかし、論理的にはどういうことだろうか。

前半と後半は、「だが」で結ばれているために並立されているように見えるが、実は一つの反省運動の二側面なのである。——前半で示されている「無限の自己内還帰」の運動を「純粋な反省運動」と呼び、後半で示されている事態を「規定の定在化」と呼ぶことにしよう。「純粋な反省運動」が、「定在するもの」を無化する運動であるとすれば、無化されるべきものとして「定在するもの」が先立って存在しなくてはならない筈だ。しかし、「定在するもの」は、「純粋な反省運動」へと解消される限りでしか成立しない。即ち、もはや「純粋な反省運動」から独立して存在するものではない。——こうして、「純粋な反省運動」へと向かう運動が内向きだとすれば、「規定を定在化する運動」は外向きである。

2. 反省規定の展開の概略と問題点

ヘーゲルは周知のように、「反省規定」を三つに分け、次のように概略を述べる。

「本質は第一に、自分自身への単純な関係、純粋な同一性である。これは本質の規定ではあるが、

むしろこの規定からすれば、本質は没規定態である。

第二に、本来の規定は区別である。それは、なるほど一方では外的な区別、言い換えれば、没交渉的な gleichgültig 区別として相異性一般であるが、他方では、対立した相異性として、言い換えれば、対立 Gegensatz としてある。

第三に、矛盾 Widerspruch として、対立は自分自身の内へと自ら反省し、自分の根拠 Grund へと還帰していく。」(S.24)

概略が述べられているだけであるから詳細な検討はできないが、Ⅱへの準備となる論点を提示しておこう。

「同一性」が「本来の規定」ではないとされていることから見ていこう。我々は普通、「関係の第一次性」などという大仰な原理を持ち出さなくとも、「同一性」が「区別」を捨象したものだという理解をする。例えば、さまざまな花からそれらに共通する「類的同一性」を取り出すためには、それらの花のもつ花卉の形だとか、葉の形などの違い（種差）を捨象していけばいい。しかし、ヘーゲルのいう「同一性」はそうではないようだ。それは「区別」に先立って語られ、「本質の没規定性」を指しているからだ。このような「同一性」の絶対性をヘーゲルは考察することになるのだが、ここでは、これが本来の意味では「反省規定」ではないことを確認しておこう。「同一性」は、「反省規定」以前の問題として、「純粋な反省」との直接的連関に於いて登場しているのである。これが何を意味するかを見ておく必要がある。

本来の「反省規定」は「区別」だとヘーゲルは言う。上の引用では、「区別」が「相異性」及び「対立」として展開されることが言われているだけであるが、本文を見ると分かるように、これに先立って「絶対的区別」という項目が設けられている。これは「同一性」と如何なる関係にあるか。「絶対的区別」は「区別」である以上、「本来の反省規定」である筈だが、その「絶対性」とはどのようなことか。そして、そこから「相異性」を語る必然性が如何にして導出されるのか。——私が本

稿で問題にしたいのは、以上の点までである⁵。

II. 絶対的同一性と「反省規定」としての区別

IIは『論理学』のテキストに即して進められる。Iで提示された問題の一つずつ応えていくことにしよう。

1. 命題形式に於ける「同一性」と主語の問題

ヘーゲルは「同一性」の考察にはいる前に、「反省規定」の序論部分への注解として「命題形式のかたちをとった反省規定」⁶を書いている。これ自体が興味深い論考となっているが、ここでは命題形式に於ける「主語」の問題に焦点を絞ることにする。ヘーゲルは最初に、「反省諸規定は、命題の形式で受け取られるのが普通である」(S.25) ことの確認から入る。ヘーゲルはこの習慣を正しいものとして認めず⁷、命題の形式の引き起こす歪みを問題にする。

「反省規定」は「自分自身に於ける関係であるような規定態であるから、その限りに於いて命題の形式をすでに自分の内に含んでいる」(ebd.) ということが述べられ、「……反省規定は、命題の形式そのものに近い在り方をしている」(S.26) ことが指摘される。「同一性」を例に取って考えてみると、「同一である」というのは何かと何かとの「関係」であるから、「同一性」という規定の中に「関係」が内在しているということだろう。そして、「同一性」が有意味に語られるのは、「何かと何かと同一である」という表現がなされるときであるから、命題の形をとるというのだろう。命題は主語を必要とする。習慣上、普遍的な思考法則が語られるときに置かれる主語『A』について、ヘーゲルは「『すべて』あるいは『ありとあらゆる存在』と同じものを指し示すところのAである」(ebd.) と説明する。この限りでは、「反省規定」は命題形式で表現されても問題を生じないように見える。しかし、ヘーゲルは「反省規定」を命題形式によって表現すると「歪み」が生ずると言う。それはどういうことか。

ヘーゲルは大略次のように説明する。主語を要する形式は余計である。反省諸規定はそれだけで

独立して考察されなくてはならない。『すべての或るもの』を主語として立てると、「存在」が呼び起こされるため、「同一性」その他の規定を述語づけると、その規定は「或るもの」が具えている「質」と解される。……

主語として「すべての或るもの」が立てられるとき、そこに登場する「或るもの」は「存在論」のカテゴリーである。「反省規定」は「或るもの」の具えている「質」と取り違えられてはならない。ヘーゲルの考えでは、「質」は「或るもの」に密着して分離することのできない規定であるが、「反省規定」は主語の存在者から切り離して考察され得る。即ち、「質」は特定の存在者を当の存在者たらしめている規定であって、その規定が変われば、当の存在者それ自身が別ものに成る。したがって、その存在者の在ることと「質」は切り離すことができない。これに対して、「反省規定」は、主語に当たる存在者から離れて自分の内に閉じこもった在り方（これをヘーゲルは「自己内反省」と呼ぶ）をしている。それゆえ、「反省規定」は、存在者から切り離して考察され得る対象である。では、ヘーゲルの言う「歪み」とは何か。

「反省規定」は、「或るもの」を特定の存在者たらしめている「規定」をその存在から切り離すことによって得られる。その意味で「反省規定」は、「存在論」の領域で考察されていた「規定」が自己内反省したものであって、それだけで切り離されて考察されるべきものなのである。「定在」とは、規定とその存在が未分化性に於いて捉えられたものであった。本質論は、このような「定在」を揚棄することで始まる。本質論の冒頭は、「存在の自己揚棄」、「定在の論理」の克服によって「本質」が出来ることを論じていた。だから、この期に及んで主語として「或るもの」を立てるとしたら、それは述語付けに先立って措定される「基体 Substrat」のようなものでしかない⁸。これは余計であるばかりでなく、何処からか密輸入されて（例えば、「感性的質料」として前提されたり、「このもの」として日常的表象から持ち込まれたりして）考察を歪めてしまう危険を孕んでいる。これをヘーゲルは警戒しているのである。

2. 「同一性」と「絶対的区別」

「同一性」と「区別」はともに「反省規定」として一つ相関の内にあるから、それぞれを孤立させて考察することはできない。——『論理学』の「本質論」が「相関性」の論理によって成り立っているとすれば、このような解釈は妥当だと思われるかもしれない。しかし、ヘーゲルの描き方はそのようにはなっていない。ヘーゲルによると、「同一性」は本来の意味での「反省規定」ではない。しかも、「A. 同一性」に続く「B. 区別」の下位区分として初めに「1. 絶対的区別」が挿まれている。「同一性」から「区別」に移るとき、何が新たに問題にされているのだろうか。——この点を追求するために、まず「同一性」の成立事情を見よう。そして、「絶対的区別」に於いて何が新たに視界に入ってくるかを考えることにしよう。

2-1 「同一性」の生成史 Genesis

本質論は「存在論」の場を揚棄することによって導入された。そこでは、「定在の論理」が最終的に揚棄され、「存在の残滓」は「仮象」に貶められ、「定在の具える規定」は「無」へと消失するものとして位置づけられた。「第二章 反省規定」はこの帰結を承けているのである。それゆえ、「同一性」は「存在と存在の規定態のすべて」(＝「存在論」の成立する場)をトータルに揚棄することによって成立する(S.27)、とすることができ、「同一性」が登場する所以が次のように説明される。

「……本質は、その絶対的な否定性に於いて自分自身に等しいのであるが、この絶対的な否定性によって、他者存在と他者への関係は端的にそれ自身に即して消失して純粋な自己同等性へ化してしまっている。かくして本質は単純な自己同一性である。」(S.27.)

敷衍しておこう。本質にとっての他者とは「存在とその規定態」(ebd.)、「存在論」の成立する場、

簡単に言えば「定在の論理」のことである。本質は、これを消失させることによって姿を現す。「定在の論理」の消失が本質それ自身であるから、本質は「否定する活動性」として登場するのであり、「自分の他者を否定すること」を捨象することはできない。本質は、否定されるべき他者を消失させ自己と同化する限りに於いて成り立つ。それゆえ、そこに見出されるものは常に本質それ自身である。だから本質は単純なのであり、そこには「自己同一性」しか見出されない。

ところで、ヘーゲルは、この「自己同一性」について「自分を統一態へと打ち立てるものとして存在するところの自己同等性であって、他者からの建て直しではなくて、自分自身からのまた自分自身に於ける純粋な打ち立てる運動」(S.27.)であると言っている。これは上の説明と矛盾しないだろうか。「他者を消失させること」と「他者からの建て直し」はどう違うのか。——前者に於いては、他者は本質と同化することによって消えるのであるが、後者は、他者からの脱出ということであって、立て直された後でも他者は放置されているのである。即ち、後者に於いては、他者は本質の自己同一性から切り離され、その外部にそのまま残されている。これはヘーゲルの所謂「抽象的同一性」(ebd.)であって、これを厳しく斥けているのである。そして、「存在とその規定態のすべてが自分に即して自分を揚棄した」(ebd.)ことを改めて指摘し、この「自己揚棄」という意味での「存在それ自体の単純な否定性」が「同一性」だと言うのである。つまり、「定在の論理」が消失することに於いて「同一性」が形づくられるのであり、そこでは常に他者としての「定在するもの」は消失してしまっているのである。これが、本質の「自己同一性」が形づくられる論理である。

2-2 「同一性」は「絶対的非同一性」である

「同一性」は「否定するはたらき」を内に秘めている。そして、それは他者による制約から解放されているがゆえに「絶対的」である。これを確認した上でヘーゲルは、「同一性」が「絶対的非

同一性」であることを導出する。分析的に見てみよう。

(1) 絶対的な否定として、同一性は直ちに自分自身を否定する否定である。それは、その発生するに際して消失するような非存在ないし区別、換言すれば、何ものをも区別せず、直ちに自分自身の内へと崩壊していくような区別するはたらきである。

(2) この区別するはたらきは、非存在を他者の非存在として措定するはたらきである。だが、他者の非存在とは他者を揚棄することであり、それゆえ、区別するはたらきそのものを揚棄するはたらきである。

(3) だが、そうであるから、区別するはたらきは、ここでは自己関係する否定性として、つまり、自分自身の非存在であるような非存在として、現在している。——即ち、それは、その非存在を他者に於いてもっているのではなくて、自分自身に於いてもっているような非存在である。かくしてここには、自己関係する区別、反省した区別が、換言すれば、純粹にして絶対的な区別がある。(S.28)¹⁰

(1) について。「同一性」が「自分を否定する否定」と言い換えられるのは何故か。「定在の論理」が先立つものとして立てられ、直ちに否定されるからである。「同一性」は、自分と区別された「存在とその規定態」が消失することに於いて形づくられる。外部を残さないことによって「同一」ということが成り立つのである。

(2) について。「同一性」の孕む「区別するはたらき」を他者と非存在という概念を用いて解明する。「同一性」にとっての「非存在」とは「存在とその規定態」を指すが、これを「他者でないこと」として措定するのが、「同一性」に於ける「区別のはたらき」だということである。「区別するはたらき」は「区別されるもの」を対象として立てることによって現実化するが、それは「同一性」が「区別されるもの」を「他者でないもの」として自分の内に取り戻すことを必然的に伴う、とい

うことである。

(3) は以上を総括し、「同一性の孕む区別のはたらき」は「純粹にして絶対的な区別」という形をとって存在する、という帰結を導く。——「同一性」は「自分の非存在（他者）」を否定することによって形づくられるが、まさにそうであるからこそ「自分の非存在」が自分の内に含まれていなくてはならない。それゆえ、「自分から区別されたもの」を他者として立て、直ちに消失させ、自分の内に取り戻す運動が、「同一性」に内在している。これをヘーゲルは「反省した区別」と呼ぶ。それはまた、他者を無みし自己同化するがゆえに「純粹にして絶対的な区別」とも呼ばれる。

以上によって「同一性」は「絶対的非同一性（区別）」という内実を孕んでいることが示された¹¹。——しかし、これで「同一性」の問題が終結するわけではない。ヘーゲルは「同一性」のもう一つの側面、即ち、「同一性が・・・同一性という規定でもある」(S.29) ことを取り上げる。これは、「絶対的非同一性」として露呈した「同一性」が、このような全体的運動であるばかりでなく、「自分のモメント」(ebd.) としても現れるということだ。これが、「同一性」が「反省規定」の一つとして登場する局面である。これは「区別」を「反省規定」として俎上に載せることに繋がるように見える。

2-3 「絶対的区別」と「反省規定」の成立

「絶対的区別」はまだ「反省規定」ではない。「同一性」がそれであることが露呈されたあの「絶対的非同一性」と異なるものではない。ヘーゲルはこの区別を「同一的な言表によって言われるところの無」(S.33) だと説明する。それはどういうことか。『AはAである』といったように同じことを繰り返す言表は、直接には「Aの同一性」を表現している。これを主部と述部とに分けてみると、主部によって「A以外の何か」が述語づけられるのが期待されるが、述部によってこれが否定されて「A」に戻る、と解することができる。結果としては何も言われていない（＝無を言う？）のであるが、「A以外の何か」が立てられ、

直ちにこれが否定されるという運動を介して「同一性」が形づくられる、ということだ。「絶対的区別」とは、「Aでないもの」を否定するというこの媒介のことなのである。

ヘーゲルはこの区別を、「単純な einfach 区別」(S.33) という一見形容矛盾に見える表現で言い換える。これに「Aと非A相互の絶対的な区別に於いて、当の区別を形づくるものは、それ自身としては単純な『Nicht』である」(ebd.) という説明が続く。「単純な Nicht」とは何か。——「単純でない Nicht」があるとすれば、それは否定することによって区別された存在者を作るのであろう。だとすると、「単純な Nicht」は区別されたものを作らない筈であるから、Aと非Aを一つの関係に於いて関係づける「否定のはたらき」のことだと思われる。「単純な Nicht」が規定する両者は、「〔互いに自分の〕外部にある他者」(S.34) ではない。Aは自分でないもの(非A)を否定する限りに於いて「自己同一性」を形づくるが、逆にこのような迂回を経て「自己同一性」を形づくるがゆえに、ここで形づくられる「自己同一性」の内には「非Aを立て直ちに否定する」ということが含まれていると言わなくてはならない。

「区別」は、自分を否定して「同一性」を形づくることを必然的に伴う限りで成り立つのであり、「同一性」も、「区別」を立てこれを否定することを必然的に伴う限りで成り立つ。それゆえ、ヘーゲルは「区別それ自体は、区別それ自身であり、且つ、同一性である」、「区別は全体であり、且つ、全体のモメントである」、「区別は、同一性への関係に於いて初めて区別である」、「区別としての区別は同一性を含んでおり、且つ、この〔同一性への〕関係そのものを含んでいる」(すべてS.34) などと言うことができる。言われていることに不明瞭さはない。「区別」の全体とモメントという二重の現れ方が定式化されているのである。しかしそうだとすると、ヘーゲルは「同一性」と「区別」をその動的全体に於いて捉え、両規定のモメントとしての在り方を判然とさせることによって、両規定の実体化を錯認として排し、「反省規定」の内的に閉じた構造を明るみに出した、

というのだろうか。そうだとすると、「区別」が「絶対的区別」から出て「相異性」を経て「対立」へと展開していく動きも、所詮は「同一性」の内に収まることになるべく宿命づけられていることになりそうである¹²。ヘーゲルは「相異性」を挿入することによってこの問題に光を当てる¹³。節を改めて、ここに伏在している哲学的問題を追求することにしよう。

3. 「区別」と「相異」の存在論的違い

3-1 「相異性」存立の論理

「相異性」は「区別」から出来する。その事情をヘーゲルは次のように説明する。

「区別は二つのモメント、即ち、同一性と区別である。だから両者は措定された存在、規定態である。しかし、このような措定された存在のかたちを採ると、それぞれは自分自身への関係である。一方の措定された存在である同一性は、直接的にそれ自身が自己内反省のモメントである。ところが、もう一方の措定された存在である区別も区別それ自体、反省した区別である。区別は、それ自身が自己内反省であるようなこれら二つのモメントをもっていることによって、相異性である。」(S.35)

「区別」を構成する二つのモメントである「同一性」と「区別」が、全体の連関から離れて、自分自身の規定に固執されることによって、それぞれが「自体存在(他から離れて自分だけである在り方)」、「〔自己内に〕反省した在り方」をする。このようにして「絶対的区別」がそのモメントを形づくる運動の全体を見失い、それぞれのモメントが切り離され自己内に閉じこもるとき、「相異」に於いて存在者を見る見方が成立する。誤解のないように指摘しておく、モメントとしての「同一性」と「区別」が相異しているというのではない¹⁴。ヘーゲルは、複数の存在者を「互いに没交渉的に相異している」と見ることの論理的根拠を問題にしているのである。ところで、ヘーゲルはここにもう少し込み入った論理を見ている。

「区別されたものが互いに没交渉な相異したものとして存立するのは、区別されたものは自己同一的であるから、つまり、同一性が区別されたものの地盤と場をなしているからである。言い換えれば、相異したものは、まさに自分の反対、つまり、同一性に於いてしか、相異したものであることはない。」(S.35)

「相異性」存立の論理的根拠として「自己同一性」が指摘される。「区別されたもの」は、それぞれが自己同一的であることによって初めて「相異なるもの」として捉えられる、ということである。この場合の「自己同一性」は、他者との関係から離れて自分の内へと閉じこもること(=自己内反省)によって、つまり、他者を排除することを介して形成される。これはヘーゲルの言う「抽象」である。したがって、「相異性」を成り立たせているのは「抽象による同一性」ということになる。

しかしそうだとしたら、「相異性」は「反省規定」をその反省論理に於いてみる枠内から外れているのではないか。そう言わざるを得ないのは確かだ、ヘーゲルは自覚的にこの枠外しを遂行しているのである。「相異性に於いて一般に反省は自分にとって外的になっている」(S.36)と説かれる所以である。しかし、その哲学的意義はどこにあるのか。これに応えるためにも、先ず「相異性」の論理を追っておこう。

3-2 「相異性」というカテゴリーの特異性

「相異性は反省の他者存在そのものをなす。定在の他者は直接的存在を自分の根拠としており、その根拠としての直接的な存在に於いて否定的なものは存立するのである。だが、反省に於いては、自己同一性が・・・否定的なものの存立するはたらきと否定的なものの没交渉性をなすのである。」(S.35)

「反省の他者存在」とは「反省ならざる存在」のことであり、反省の外部を指す。ヘーゲルはこ

れを「定在」の場合の他者の在り方との違いから説明を試みる。「定在」の場合、「定在するもの」と「他者」との相互規定関係の根底に「直接的存在」があったが、ここでは「存在」はその直接性を剥奪され、揚棄されている。だから、この揚棄とともに「本質」として形づくられる「自己同一性」が「他者」の存立とそれらの「没交渉性」をなす、というのである。——しかし、この説明は誤解されやすい。というのは、ここには「相異なるもの」どうしの相互規定関係はないからである。ヘーゲルが「相異なるものは・・・自分だけへの関係である」(ebd.)と付け加えるのは、この事情が看過されるのを警戒しているのである。さらに「相異性」の論理を追おう。

ヘーゲルは、「相異なるものは・・・もっぱら相異なるもの一般としてだけ係わるのであるが、この相異なるもの一般は互いに没交渉であり、自らの規定態に対しても没交渉なのである。」(S.36)と言う。その理由は、「相異性」が「区別」から切り離されているから、「相異なるもの」を関係へと持ち込んで捉えることが外的なはたらきになる、ということだ。ここからヘーゲルは、「相異性」の背後に隠れている論理を暴露していく。「比較する *vergleichen*」こととそのモメントとしての「等 *Gleichheit*」と「不等 *Ungleichheit*」が明るみに出されるのである。その道筋は迂回をとっているために容易には捉え難い。

ヘーゲルは、「同一性」も「区別」もそれぞれ、「自分と自分の他者との一体性 *Einheit*」、「全体」(ebd.)であることを確認し、この「全体」としての「同一性」ないし「区別」を「二重のもの」として分析する¹⁵。即ち、それは「自己内反省そのもの及び否定としての規定態、つまり、措定された存在」である。そして、「措定された存在」は「自分にとって外的になった反省」だという。これは、一読して理解され得るような説明ではない。解釈を試みる必要がある。——「措定された存在」という表現には「措定するもの *das Setzende*」が隠れている。“*von etwas gesetzt sein*”から“*von etwas*”が捨象されることによってこの表現は作られているのである。この場合の「措定するもの」

は反省運動である。反省運動は二つの方向をもつが、その一方の「内に向かう運動(=自己内反省)」によって「措定された存在」は作られている。「措定された存在」が「外的になった反省」と言い替えられるのは、反省運動によって形づくられるその過程が見失われている事情を表しているのである。これを反省運動の側から見れば、「自分から疎遠になった反省」(S.37)ということになる。「二重のもの」がこうして、反省運動の全体を表す「反省それ自体」とその疎外態としての「外的反省」として示された。

次にヘーゲルが考察するのは、「反省それ自体」と「外的反省」が区別のモメント(区別と同一性)とどう係わるかである。「反省それ自体」は「区別に対して没交渉であるが・・・区別に対峙して自己同一的に係わる」という意味で、それ自身が「同一性」である。だが、まさにそのように形づくられているがゆえに、「反省それ自体」は「区別に没交渉的に対峙する」ことを含んでいる。この意味で、それは「相異性」を含んでいるのである。では、「外的反省」はどうか。それは、「反省それ自体」から切り離されて「絶対的区別としての同一性」が「外的に措定された二つの規定」(S.37)として現れる局面の謂いである。——ここでやっと我々は「比較」の論理に到達する。「外的に措定された同一性」が「等」になり、「外的に措定された区別」が「不等」になるのである。(ebd.)

「或るものが他の或るものに等しいか等しくないかは、一方の或るものにも他方の或るものにも係わりがない。・・・同一性ないしは非同一性は、等と不等としては、両者の外部に属する第三者の観点なのである。」(S.37)

「等」と「不等」が成り立つのは「それらの外部にある第三者の観点」による、というのがこの文の眼目である。これは、「相異なるものを等ないし不等として関係づける」(ebd.)「外的反省」のはたらきに他ならない。そこでは、「等と不等のそれぞれは、その交替に於いて直接に独立的に

現われ出てくる」(ebd.)。「外的反省」とは、「反省それ自体」を見失った在り方、「自分に疎遠になった反省」のことであった。この反省の在り方が成り立つ場に於いてのみ「比較」が成立するのである。同じ対象を「等」と見るか「不等」と見るかは、「比較するもの」の恣意による。「比較するもの」は、『その限りに於いて』、『側面』、『観点』によって、等と不等を分離する」(ebd.)と言われる所以である。

存在者を「相異」として捉える論理的根拠は「比較」の可能性であり、「比較」の可能性の根拠は「比較されるべき存在者」の外部に「比較するもの」を立てることである。そして「この外部」のもつ実質は、「限定、側面、観点」に尽きる。——このように「外部」が付加される展開は、「反省規定」の内的に閉じた構造を壊滅させないだろうか。ここには看過できない問題がある。だが、これを探るためにはもう一つの論点を見ておく必要がある。それは「比較」の崩壊の論理とも呼ばれるべきものである。

3-3 「反省規定」の内的に閉じた体系と「相異性」

「相異性」は、内的に閉じた「反省規定」(同一性と区別)の体系と如何に係わるのか。結論は比較的容易に掴むことができる。当該箇所を先に見ておこう。

「相異なるものは措定されたに過ぎない区別、したがって、区別でない区別、区別のそれ自身に於ける否定である。だから、等と不等そのものは・・・〔相異なるものどうしの〕没交渉性によって、言い換えれば、即自的に存在する反省によって、自分との否定的な統一態・・・へと還帰する。相異性の没交渉的な二つの側面〔等と不等〕は、否定的な統一態の二側面としてのモメントでしかないから、相異性は〔真相に於いては〕対立である。」(S.39)

「相異なるもの」は「絶対的区別」に含まれてきたものの展開に過ぎない、というのがこの箇所

の要諦である。「相異なるものどうしの没交渉性」が「即自的に存在している反省」と言い換えられていることに注目したい。——「即自的に存在している反省」は、以前の考察では「自分にとって疎遠になった（外的になった）反省」と呼ばれていたものである。（「反省それ自体」と混同し易いので注意！）表現としては妙であるが、「反省運動の全体」を喪失した在り方を別様に表現したものと解することができる。「即自的に存在する」というのは、「自分をモメントとして形づくる運動を捨象し、そのモメントとしての自分だけを切り離してこれに固執した在り方」を言い表している。——いま、「没交渉性」が「反省」の「即自的に存在した在り方」として登場することによって、潜在化していた反省がその反省としての力を発揮して、「等」と「不等」をして、両者をモメントとしてもつ「否定的統一態」へと還帰せしめる、というのである。こうして、「相異性」も、結局は「反省規定」の体系の内部でしか成り立たないモメントだということになる。こうして見ると、これまでの「相異性」の論理、「比較」を可能にする「外的第三者」が持ち込まれる必然性、こういったことはすべて解消されるべき事柄にすぎなかったのだろうか。登り切った梯子は不要だということだろうか。しかし、「相異性」の論理が崩壊していく筋道の中にヘーゲルの思索の特徴とその強さが潜んでいるのである。考察されるべき論点を順に見ていこう。

1. 「等と不等」の意味分析

ヘーゲルは、「等と不等は、両者相互の分離によって相殺する *sich aufheben* だけだ」(S.37f) と言う。「等」と「不等」を引き離すことによって、却ってそれぞれの意味が失われるというのである。両者は互いの関係の中でのみ意味を持つ。その関係とは、「一方は他方ではないものである」(S.38) ということであり、それゆえ「この関係の外部では意義をもたない¹⁶」(ebd.) ことになるわけである。要するに、両者の「没交渉性」は両概念の意味を破壊するのである。それゆえ、等・不等が意味を持つとしたら、それは「区別」の内
で捉えられた場合だけである。

「等」と「不等」を没交渉的にするのは、「比較されるもの」を外から比較する「第三者」である。この「第三者」は、比較するに際して外部から「観点」を持ち込み、この「観点」に応じて「等」か「不等」を当てはめる。このとき、「等」と「不等」は持ち込まれる「観点」と相即不離である。持ち込まれる複数の「観点」は、「比較されるもの」の外部に立てられ、「比較されるもの」から切り離されることで、それぞれが没交渉的である。このことがまた「等」と「不等」を没交渉的にする。ヘーゲルの表現では、「等は自分だけに関係づけられており、不等もやはり同様に或る固有の観点であり、自己内反省である」(S.38) ということになる。——では、「等」と「不等」の没交渉性を「外的第三者」の設定が引き起こすことの暴露は、このような考察方法の錯誤を抉り出したということなのだろうか。ヘーゲルの考察をさらに追うことにしよう。

2. 「外的区別」と「比較するもの」の正体

「等」と「不等」を分離する「没交渉的な観点」を、ヘーゲルは「外的な区別」(S.38) と言い換える。「外的区別」は自壊するが、それは外的区別が「外的区別それ自体の否定性」(ebd.) だからだ、とヘーゲルは言う。これはどういうことだろうか。「外的な区別」は、「外的な区別」それ自身であり、且つ、「自分自身を否定するもの」である、という矛盾した構造をもっている。「等」或いは「不等」を当てはめることによって作られる区別は、「観点」が替えられることによってその反対が当てはめられる区別に転換する。この転換は恣意的である。同じ対象について、或る「外的区別」（例えば比較されるものを「等しい」と見る場合）が成立するか、他の「外的区別」（例えば比較されるものを「不等である」と見る場合）が成立するかは、「比較するもの」が採る「観点」次第だからである。ヘーゲルが、「外的区別とは、比較するものが比較するに際して有するのと同じ否定性である」(ebd.) と言うとき、「外的な区別」、「等・不等の分離」の論理的根拠と、「比較するもの」が外的第三者として立てられることの論理的根拠は同一であることを言っているのである。

では、「比較するもの」と「外的区別」を同時に形づくる論理の構造はどういうものなのか。それは「等から不等へと、また、不等から等へと還帰していき、一方を他方に於いて消失せしめる」ことによって成立する「両者の否定的な統一態」(S.38) だと言う。即ち、「等」と「不等」をモメントとしてもつ動的な構造、これが「比較するもの」と「外的区別」を形づくっているのであり、存在者を「相異するもの」として見る見方を支えているのである。では、この「否定的統一態」と呼ばれる動的構造は、「外的区別」を錯誤として斥けるのは違う何を我々の前に明らかにするだろうか。

3. 「否定的統一態」の二重性

ヘーゲルは、「否定的統一態」の現れ方を二様に描く。それぞれをA、Bとしよう。

A. 否定的な統一態は、「等」と「不等」の外部に属する主観的なはたらき Tun として、比較されるものの彼岸に、また比較の両モメント〔等と不等〕の彼岸にある。

B. 否定的な統一態は、「等」と「不等」の本性的なものである。(以上S.38f.)

ヘーゲルはBの現れ方から説明する。「等」或いは「不等」は、それぞれが「独立した観点」を表すのであるが、それがまさに他方と切り離されて「自己関係」乃至「自己内反省」することによって独立するがゆえに自己崩壊する。「否定的統一態」は、この場合、「等」と「不等」を無化する運動として描かれることになる。

Aはということだろうか。「否定的な統一態」が「外部の第三者」(=比較するもの)として現れ、これから切り離されてこの外部に「比較されるもの」及び「等・不等」が存在する、ということだ。ヘーゲルが、「〔等と不等の〕否定的な統一態」は「等と不等そのものに於いて措定されている」と言うとき、「等」或いは「不等」をそのような規定たらしめているものが本当は「否定的統一態」だということを表現しているのだが、Aの場合、この「否定的統一態」の帰属するところが「〔等・不等の〕外部の即自的に存在する反省」

端的に言えば、「或る第三者」、「等・不等そのものではない或る他者」(ebd.) だということである。

ところで、A及びBは、どちらかが真相で、どちらかが錯認だということではない。また、どちらか一方だけを取り出し、他方を捨象することもできない。

むすび

これまでの考察が大過ないとすれば、「相異性」は、「同一性と区別の同一性」の構造の外にはみ出るものでもあり(A)、「否定的統一態」へと解消し、「同一性と区別の同一性」の構造の内部に収まるものでもある(B)、ということになる。このような不安定な帰結は何を意味するのだろうか。

ヘーゲルは「区別」と切り離された「抽象的同一性」を批判して、「区別」を含む「具体的同一性」を唱えたと言われる。この説明に誤りがあるわけではない¹⁷⁾。しかし、それは、例えば、「同一性」を実体視する hypostasieren ことを批判して、「区別」との関係のなかに解消した、ということではない。このような解釈は、ヘーゲルの哲学の理念から逸脱している。

ヘーゲルは、「同一性」と「区別」を「反省規定」として捉える。「反省規定」は、存在者を揚棄することを前提するが、このような否定的な仕方存在者と不可分に結びつく。存在者の具体的把握から離れて、ヘーゲルの「同一性」を理解することは許されない。「同一性」を「区別」との関係へと解消しただけでは、存在者の把握も同様に関係へと解消してしまい、実体視された存在者への執着から解放された境地が拓かれるだけである。ヘーゲルの哲学は、このような境地への勧めを説くものではない。

とはいえ、ヘーゲルは、日常的に表象される存在者に固執することを是認しているわけではない。「相異性」の考察は、「同一性」及び「区別」からなる「内的に閉じた反省規定の構造」と「外的なもの」との係わり方を明らかにした。この場合の「外的なもの」とは、「外的な比較するもの」、「等・不等」と相即不離に規定される「外的な観

点]、「相異なるもの」として現れる「比較されるもの」、である。これら「外的なもの」のモメントは同時に一つの事柄として形づくられる。「反省規定の内的な構造」の形成とこの意味での「外的なもの」の形成は、互いに前提し合うような関係にあって不可分離的である。

「内的に閉じた反省規定の構造」は、謂わば、我々人間の思考の蓄積によって形成されるものである。この形成に応じて「外的なもの」も同時に形成される。このとき、「内的なもの」が「内的なもの」として具体的に知られることなしには、「外的なもの」は存在しない。ヘーゲル哲学は、「外的なもの」の先行性を説く立場を採らないが、また「内的なもの」の先行性を説く立場も採らない。「内的構造」を形づくる運動が始まって初めて「外的なもの」も形成されてくる、という関係にあるからである。

本稿は、「反省規定」を構成するモメントを分析することによって、「内的構造」を形づくる運動が「外的なもの」を不可避的に要求するものであることを明らかにした。これによって、存在者の具体的把握は、この意味での「内部を形づくる活動」なしには成り立ち得ないことが示されたのである。

(終わり)

注

* 『論理学』からの引用は以下のテキストにより、当該版の頁数を記す。

Wissenschaft der Logik: Die Lehre vom Wesen, hrsg. von H. J. Gawoll. Hamburg 1992

『エンツュクロペディー』からの引用は節番号を§の後に記し、Zusatzについては数字の後にZを付加する。なお、強調と括弧内の補足は引用者による。

- (1) この哲学的立場は『精神現象学』に於いて宣揚されたが、序論 Vorrede では比喩的ないし外的に語られているだけであり、本論（例えば「力と悟性」の章）でも特定の対象に即して説明されているに過ぎない。
- (2) ヘーゲルは「反省規定」を「本質態 Wesenheiten」

とも呼んでおり、「規定された本質」と言い換えている。これは、揚棄された存在としての本質が、規定されて一つの定在のかたちを採る在り方、謂わば「実体化された在り方」を指している。また、存在が揚棄されるという過程を露わにした表現が「反省」である。しかし、反省もここでは「規定された反省」になっており、反省運動のモメントでしかないものが自己内反省し（自分の内にだけ閉じこもり）、自立化しているとされる。S.24

- (3) 『エンツュクロペディー』では「根拠」も「反省規定」の一つとして位置づけられており、『論理学』と比べると著しく叙述が簡略化されている。この違いのもつ意味については本稿では考察しない。
- (4) この論理については拙稿「反省論理の哲学的意味－ヘーゲル論理学に於ける「本質」についての一考察－」『鎌倉女子大学紀要』第10号所収
- (5) 「対立」と「矛盾」は、「反省規定」の成立する場を壊滅させる過程を描いている。「反省規定」は、「純粋な反省」から外化して自立化し、再びへと解消していく。そして、この解消に於いて、「純粋な反省」と「反省規定」のそれぞれをモメントとするような次の段階である「根拠」が登場するが、ここでも「外的なもの」が影を落とす。
- (6) この表題は新編集版では存在しない。Suhkamp 版による。
- (7) この後でヘーゲルは、「あらゆるもの」を主語に立てることによって、「存在論」で扱われるカテゴリー（存在、定在、質、量）が述語づけられることになり、無用な混乱が起こったことを指摘する。さらに「反省規定」と「質的规定」との違い、「命題」と「判断」の違いの説明が続く。命題形式をとった「反省規定」についての興味深い考察を K.Hartmann が遂行している。Hartmann, Klaus : HEGELS LOGIK. De Gruyter 1999. S.175f. 判断と命題の違いについては寺澤の注が分かり易い。寺澤恒信訳『ヘーゲル大論理学2』、以文社1983年。303頁
- (8) 先言措定として解され得る「基体」については、

「基体」と「述語規定」の相関を論ずる「第3章 根拠」の「A.絶対的根拠 a.形式と本質」を参照。

- (9) 「相異性」ないし「対立」を「絶対的同一性」に先行させるべきだという提案を H.Kimmerle がしているが、これは唯物論の立場を意識したものであり、本稿の立場とは相容れない。Kimmerle, Heinz: *Verschiedenheit und Gegensatz. Über das Verhältnis von Dialektik und Denken der Differenz*, in : *Hegels Wissenschaft der Logik Formation und Rekonstruktion*. Hrsg.von Dieter Henrich Klett-Cotta 1986. S.265ff.
- (10) この次のパラグラフに別様の導出がなされており、興味深い論点を含むが、本稿では割愛する。
- (11) 寺澤は、「絶対的同一性」を区別から切り離され孤立化した「同一性」と解している。前掲訳書 307頁以下
- (12) M.Theunissen は「同一性に対して没交渉的なもの」が抹殺されることを懸念しており、次の著書全体がその懸念に覆われている。Theunissen, Michael : *Sein und Schein – Die kritische Funktion der Hegelschen Logik*. Suhrkamp Verlag 1980.
- (13) Klaus Düsing はその未公開の論考で、Differenzen を強調する点で、ヘーゲルのプラトンとの「他者」に対する扱いの違いを見ているという。Schmidt, Klaus J. *G.W.F.Hegel : Wissenschaft der Logik-Die Lehre vom Wesen*. Schöningh, 1997. S.6
- (14) ヘーゲルが「二つのものの相異」と「それ自身との相異」とを混同して議論を進めているという批判に対しては、Hartmann の説明が的確である。Hartmann, Klaus a.a.O.S.184
- (15) K.Schmidt は「相異性」が「措定された存在と自己内反省」という二つの側面をもった「二重構造」であることを正しく指摘しており、この構造を作り出す主体を「本質」と見なしている。テキスト解釈という点では優れた注解であるが、ここから直ちに「否定的な統一の二つのモメント」という規定を引用し、「対立」の規定に移るために、「相異性」のもつ哲学的意義が十分に考察されていない。Vgl.Schmidt, Klaus. a.a.O. S.64f.
- (16) この論点を正確に抽出しているのは K. Schmidt

である。Schmidt, K. a.a.O. S.64

- (17) Enz115Z これは「同一性の哲学」に対する評価に係わる。

要旨

本稿の目的は、ヘーゲルが反省規定の体系の中に異質な「相異性」を導入した理由を解明することにある。

まず、反省規定の前提として、「定在の論理」を揚棄することが論理的に解明される。

次に、「同一性」が真実には「絶対的非同一性」であることが示され、「同一性」と等値される「絶対的区別」の論理的構造が分析される。これによって、「相異性」の特異な性格が明るみに出、「相異性」は、反省規定の内的に閉じた構造にとって、外的なものであると同時に内的モメントとして示される。

最後に、「相異性」の哲学的意味が、存在者の具体的把握との関連に於いて考察される。

(2006.10.30 受稿)